

# 第7章 生活排水処理基本計画

## 第1節 生活排水処理の現状と課題

### 1. 処理体系

本市の生活排水の処理は公共下水道、し尿処理施設、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽で行われています。農業集落排水処理施設は、桐生地区において整備されていましたが、平成28年3月をもって廃止され、公共下水道に接続しています。

本市における生活排水の処理フローを図7-1-1に示します。

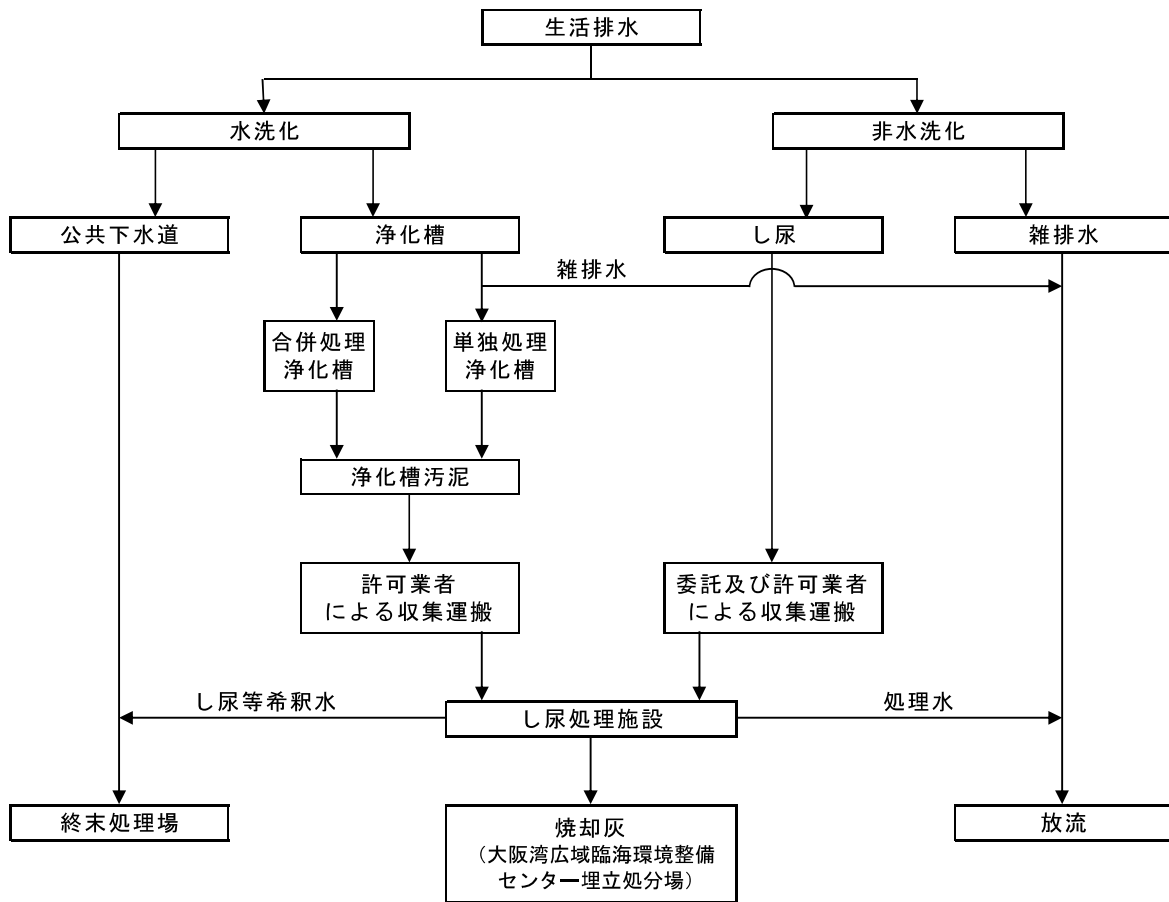


図 7-1-1 生活排水処理フロー

## 2. 生活排水処理の概要

### (1) 処理形態別人口

本市における排水処理形態別の人口を表 7-1-1 及び図 7-1-2 に示します。処理形態別の人口は、公共下水道人口が増加傾向にあり、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、未水洗・生活雑排水処理人口が減少傾向にあります。

表 7-1-1 処理形態別人口の推移

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理計画人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835
水洗化・生活排水処理人口	人	332,501	332,837	333,905	335,092	335,595
公共下水道	人	328,791	329,312	330,563	331,842	332,355
合併処理浄化槽	人	3,710	3,525	3,342	3,250	3,240
下水道計画区域内	人	3,262	3,107	2,920	2,819	2,802
下水道計画区域外	人	448	418	422	431	438
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,949	3,785	3,490	3,306	3,218
未水洗・生活雑排水処理人口	人	5,704	5,466	5,300	5,152	5,022
水洗化・生活排水処理率	%	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6
公共下水道	%	96.1	96.3	96.5	96.6	96.7
合併処理浄化槽	%	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9
下水道計画区域内	%	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8
下水道計画区域外	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
水洗化・生活排水処理率 (単独処理浄化槽)	%	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9
未水洗・生活雑排水処理率	%	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5

出典：担当課の資料により作成

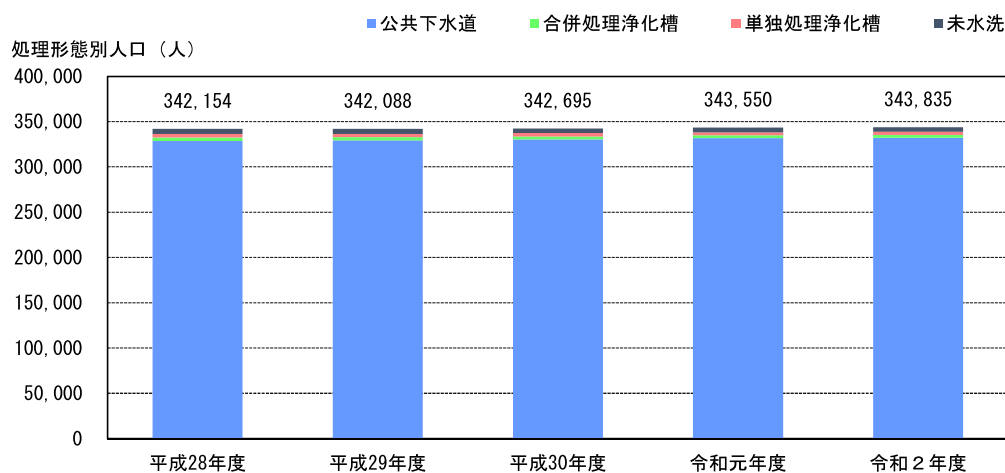


図 7-1-2 処理形態別人口の推移

## (2) 公共下水道の整備状況

本市の下水道事業は、旧市街地の浸水被害解消と汚水の排除を目的として昭和36年度に初めて計画され、大津市（大津）公共下水道、大津市（藤尾）公共下水道、琵琶湖流域下水道（湖南中部処理区）関連大津市公共下水道、琵琶湖流域下水道（湖西処理区）関連大津市公共下水道の4処理区に分けて処理を行っています。公共下水道基本計画図を図7-1-3に示します。大津処理区では本市が管理する水再生センターにて、藤尾処理区では京都市上下水道局の石田水環境保全センターにて、湖南中部処理区では滋賀県が管理する湖南中部浄化センターにて、湖西処理区では滋賀県が管理する湖西浄化センターにて処理しています。

大津市（大津）公共下水道は、市の中心部全域（際川以南から蛸谷までの地域）に比叡平地区を加えた計1,438haを処理区域としています。大津市（藤尾）公共下水道は、藤尾地区92haにおける公共下水道事業計画であり、平成4年に供用を開始しました。藤尾地区は琵琶湖側の斜面と京都・山科盆地側の斜面を分ける分水嶺が、本市と京都市との境界線と合致していないため、京都市公共下水道に接続するよう計画されました。大津市（湖南中部）公共下水道は、滋賀県内4つの流域関連公共下水道の1つであり、大津市東南部（瀬田川左岸と蛸谷より南の右岸の地域）を計画区域とします。大津市（湖西）公共下水道も同じく、流域関連公共下水道であり、大津市北部（際川以北）を計画区域とします。

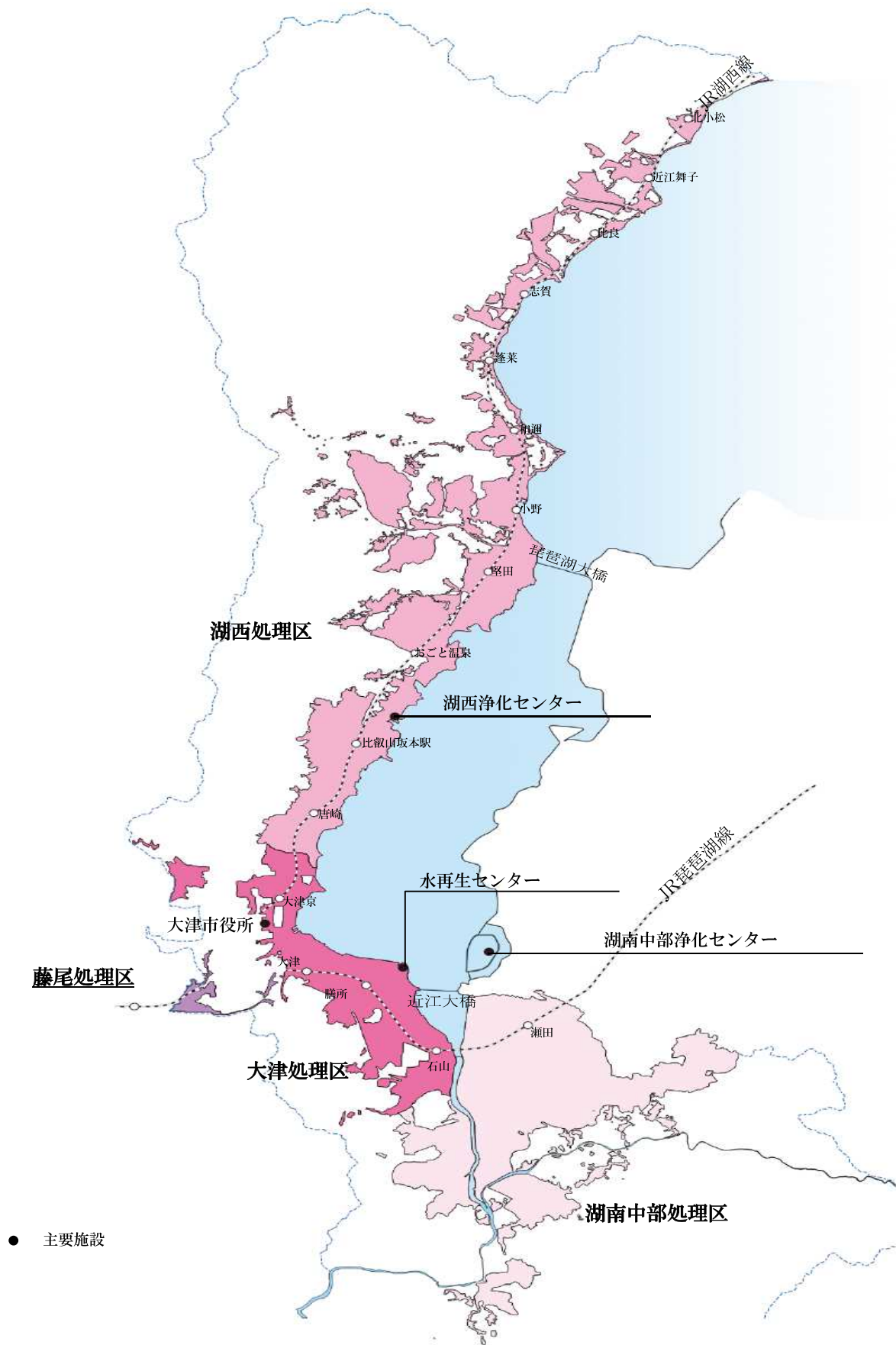
公共下水道整備状況を表7-1-2に示します。

表 7-1-2 公共下水道整備状況

項目	単位	大津市 （大津） 公共下水道	大津市 （藤尾） 公共下水道	大津市 （湖南中部） 公共下水道	大津市 （湖西） 公共下水道	合計
処理区域面積	ha	1,437.6	92.0	1,797.7	2,312.9	5,640.2
行政区域内人口	人	107,636	5,103	111,772	119,039	343,550
処理区域内人口	人	107,362	5,098	110,897	115,006	338,363
処理区域内水洗化人口	人	106,025	4,644	109,128	112,045	331,842
処理区域内世帯数	世帯	49,079	2,511	46,870	49,917	148,377
処理区域内水洗化世帯数	世帯	48,413	2,288	46,046	48,696	145,443
普及率	%	99.7	99.9	99.2	96.6	98.5
水洗化率（処理区域内）	%	98.8	91.1	98.4	97.4	98.1
水洗化率（行政区域内）	%	98.5	91.0	97.6	94.1	96.6
水洗化率（処理区域内世帯）	%	98.6	91.1	98.2	97.6	98.0
終末処理場	-	水再生 センター	石田水環境 保全センター （京都市）	湖南中部 浄化センター （滋賀県）	湖西 浄化センター （滋賀県）	-

※令和2年3月31日時点

出典：滋賀県ホームページ 下水道の普及状況ほかより作成



出典：水道・下水道・ガス事業年報 令和元年版（大津市企業局）

図 7-1-3 公共下水道基本計画図

### (3) 浄化槽の設置状況

浄化槽は、令和2年度末で約4,000基が設置されており、毎年新たに設置されていますが、下水道への接続によりその件数は減少傾向にあります。なお、平成13年4月施行の「浄化槽法の一部を改正する法律」（平成13年法律第74号）により、新設される浄化槽は全て合併処理浄化槽となっています。

浄化槽設置届出数を表7-1-3に示します。

表7-1-3 浄化槽設置届出数

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大津市	件	32	35	31	20	20
滋賀県	件	310	271	275	222	197

出典：公益財団法人 滋賀県生活環境事業協会より作成（平成28年度～令和元年度）

出典：担当課の資料より作成（令和2年度）

#### 「浄化槽」の定義について

平成13年4月の浄化槽法改正により、浄化槽の定義から単独処理浄化槽が削除され、合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義されました。しかし、既存の単独処理浄化槽については、経過措置により合併処理浄化槽を直ちに設置する規制から除外されるため、すぐには廃止とならずにかなりの数で存在しています。

そこで本計画では、特に断りのない限り「浄化槽」を「合併処理浄化槽+既存単独処理浄化槽」の意味で使用し、単独処理浄化槽と区別する必要がある場合は「合併処理浄化槽」と表記しました。

### (4) し尿処理施設の整備状況

収集されたし尿及び浄化槽汚泥はし尿処理施設において処理されており、本市には、志賀衛生プラント、北部衛生プラント、南部衛生プラントの3つの施設があります。なお、北部衛生プラントについては、現在、前処理を行い公共下水道に投入しています。

各し尿処理施設の概要を表7-1-4に示します。

表 7-1-4(1) し尿処理施設の概要（志賀衛生プラント）

施設名称	志賀衛生プラント
施設所管	大津市
所在地	滋賀県大津市北比良1039-3
計画処理能力	23kL/日（し尿：2kL/日、浄化槽汚泥：21kL/日） 計画時の浄化槽汚泥混入率：91.3%
貯留容量	浄化槽汚泥：44.4m <sup>3</sup> し尿：20.6m <sup>3</sup> 予備：74m <sup>3</sup> 合計：139m <sup>3</sup>
処理方式	主処理：膜分離高負荷処理方式 高度処理：活性炭吸着処理 汚泥処理：余剰汚泥 脱水+焼却 凝集汚泥 余剰汚泥と混合処理 臭気処理：高濃度臭気 酸・アルカリ洗浄後中濃度臭気処理 中濃度臭気 酸+アルカリ・次亜塩素酸洗浄 低濃度臭気 活性炭吸着
希釈水の種類	—
し渣処分方法	焼却後搬出処分
汚泥処分方法	焼却後搬出処分
放流先	砂地川
着工年度	平成16年9月
竣工年度	平成18年11月

表 7-1-4(2) し尿処理施設の概要（北部衛生プラント）

施設名称	北部衛生プラント
施設所管	大津市
所在地	滋賀県大津市仰木の里1-24-1
計画処理能力	48kL/日（し尿：32kL/日、浄化槽汚泥：16kL/日） 計画時の浄化槽汚泥混入率：33.3%
貯留容量	浄化槽汚泥：101.6m <sup>3</sup> し尿：90.9m <sup>3</sup> 合計：192.5m <sup>3</sup>
処理方式	前処理：ドラムスクリーン+スクリーブレス 臭気処理：高・中濃度臭気 酸洗浄+アルカリ・次亜塩素酸洗浄+活性炭吸着 低濃度臭気 活性炭吸着
希釈水の種類	井戸水
し渣処分方法	脱水後搬出処分
汚泥処分方法	—
放流先	下水道
下水道投入量	500m <sup>3</sup> /日以下
着工年度	平成5年6月
竣工年度	平成6年7月

表 7-1-4(3) し尿処理施設の概要（南部衛生プラント）

施設名称	南部衛生プラント
施設所管	大津市
所在地	滋賀県大津市羽栗1-18-1
計画処理能力	90kL/日（し尿：72kL/日、浄化槽汚泥：18kL/日） 計画時の浄化槽汚泥混入率：20%
貯留容量	浄化槽汚泥：136.3m <sup>3</sup> し尿：322.6m <sup>3</sup> 合計：458.9m <sup>3</sup>
処理方式	主処理：標準脱窒素処理方式 高度処理：加圧浮上+オゾン+砂ろ過 汚泥処理：余剰汚泥 濃縮+脱水+乾燥+焼却 凝縮汚泥 余剰汚泥と混合処理 臭気処理：高濃度臭気 燃焼脱臭（焼却炉停止時は中濃度臭気処理へ） 中・低濃度臭気 酸洗浄+アルカリ・次亜塩素酸洗浄+還元剤洗浄+活性炭吸着
希釈水の種類	河川の伏流水（冬場の水温調整用として一部地下水も使用）
し渣処分方法	脱水後搬出処分
汚泥処分方法	脱水後搬出処分
放流先	1級河川 大戸川
着工年度	昭和58年9月
竣工年度	昭和60年12月

(5) し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

本市のし尿及び浄化槽汚泥の排出実績を表 7-1-5 及び図 7-1-4 に示します。

し尿及び浄化槽汚泥の排出量は、減少傾向を示していましたが、令和 2 年度に増加しています。

表 7-1-5 し尿及び浄化槽汚泥の排出量及び原単位の推移

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
し尿	kL	5,481	5,367	4,853	4,601	4,976
浄化槽汚泥	kL	8,845	8,411	7,778	7,704	7,669
合計	kL	14,326	13,778	12,631	12,305	12,645
原単位	L/人・日	2.9	3.0	2.9	2.9	3.0
し尿	L/人・日	2.6	2.7	2.5	2.4	2.7
浄化槽汚泥	L/人・日	3.2	3.2	3.1	3.2	3.3

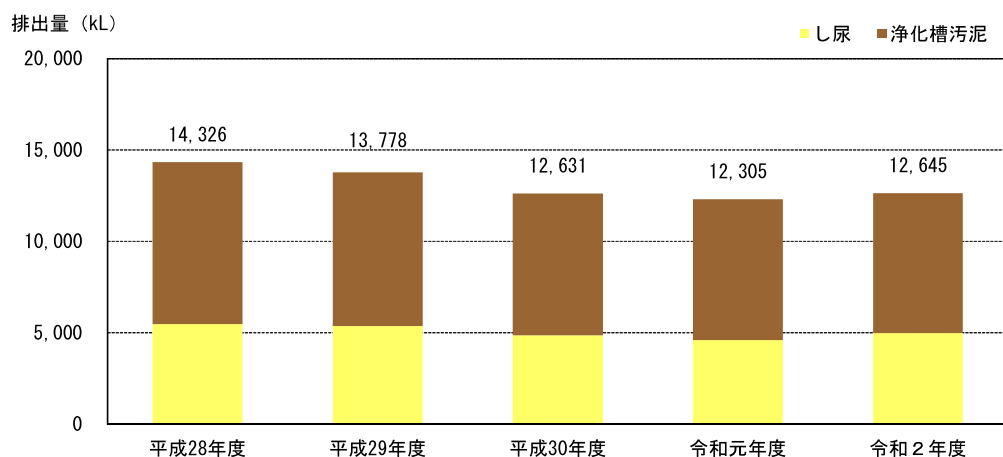


図 7-1-4 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推移

(6) 収集運搬の状況

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、本市の委託する業者又は本市が許可する収集運搬許可業者で行っています。

(7) 中間処理の状況

志賀衛生プラント、北部衛生プラント、南部衛生プラントの3つのし尿処理施設における処理実績を表7-1-6及び図7-1-5に示します。

表7-1-6 し尿処理施設の処理量の推移

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
志賀衛生プラント	kL	4,423	4,335	4,192	4,003	3,966
し尿	kL	1,770	1,708	1,604	1,527	1,566
浄化槽汚泥	kL	2,654	2,627	2,589	2,476	2,400
北部衛生プラント	kL	3,575	3,821	3,392	3,305	3,568
し尿	kL	1,295	1,355	1,173	1,069	1,289
浄化槽汚泥	kL	2,280	2,466	2,219	2,236	2,279
南部衛生プラント	kL	6,328	5,622	5,046	4,997	5,111
し尿	kL	2,416	2,305	2,076	2,005	2,121
浄化槽汚泥	kL	3,912	3,318	2,970	2,992	2,990
合計	kL	14,326	13,778	12,631	12,305	12,645
し尿	kL	5,481	5,367	4,853	4,601	4,976
浄化槽汚泥	kL	8,845	8,411	7,778	7,704	7,669

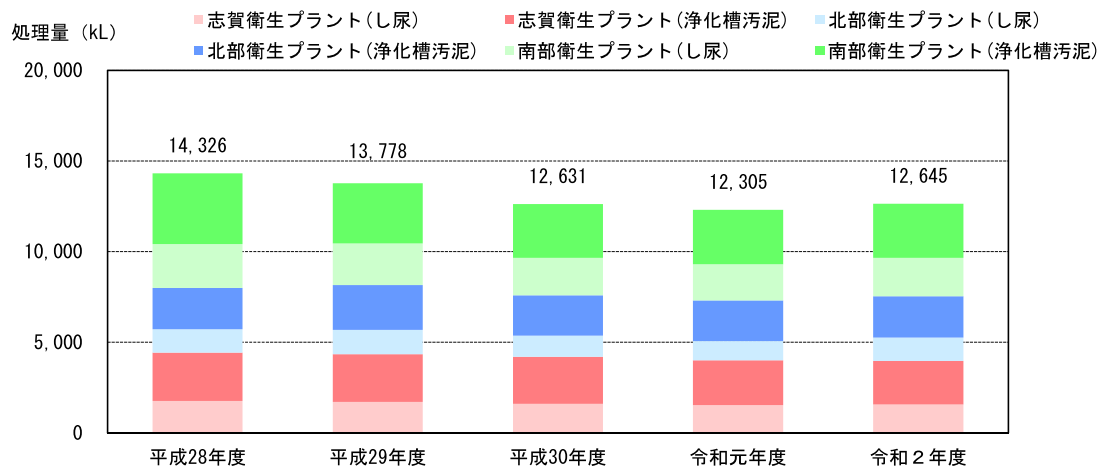


図7-1-5 し尿処理施設の処理量の推移



(8) 処理経費の状況

本市の生活排水処理にかかる経費を表 7-1-7 及び図 7-1-6 に示します。

表 7-1-7 生活排水処理経費の経年変化

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活排水処理経費	千円	318,990	320,683	320,423	314,355	308,830
処理及び維持管理費	千円	291,296	292,031	295,302	295,862	285,709
建設改良費	千円	27,694	28,652	25,121	18,493	23,121
処理計画人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835
1人当たりの生活排水処理経費	円/人	932	937	935	915	898

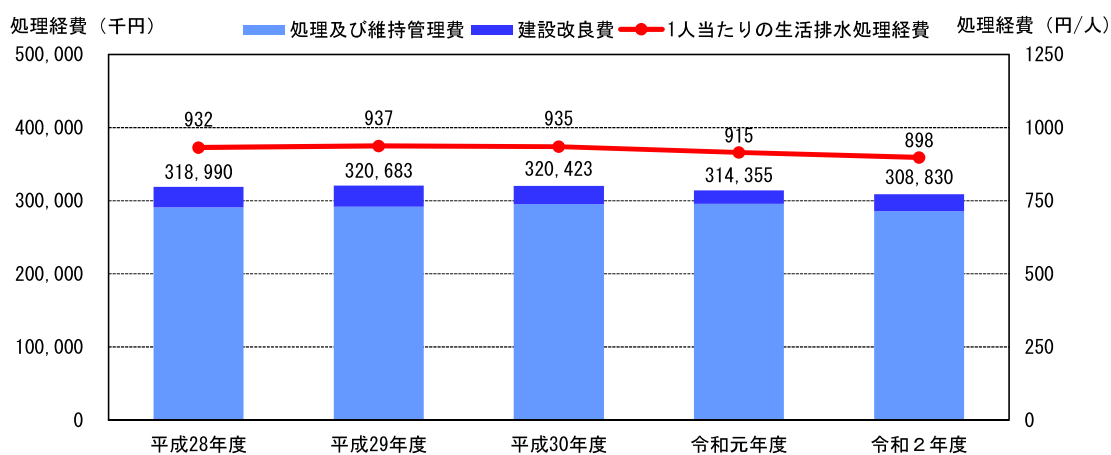


図 7-1-6 生活排水処理経費の経年変化

## 第2節 現計画の目標値の達成状況

### 1. 処理量

「大津市生活排水対策推進計画・大津市し尿処理基本計画」（平成27年度見直し）において示されたし尿及び汚泥の排出計画の達成状況を表7-2-1に示します。

表7-2-1 生活排水処理量の達成状況

項目	単位	令和2年度 計画値	令和2年度 実績	達成状況
し尿	kL	0	4,976	未達成
浄化槽汚泥	kL	8,444	7,669	達成
合計	kL	8,444	12,645	未達成

### 2. 水洗化率

「大津市生活排水対策推進計画・大津市し尿処理基本計画」（平成27年度見直し）において示された公共下水道及び合併浄化槽等の水洗化率の達成状況を表7-2-2に示します。

表7-2-2 水洗化率の達成状況

項目	単位	令和2年度 計画値	令和2年度 実績	達成状況
生活排水対策推進計画区域内人口	人	338,334	343,835	達成
水洗化・生活雑排水処理人口	%	100.0	97.6	未達成
公共下水道	%	98.3	96.7	未達成
合併浄化槽	%	1.7	0.9	未達成
下水道計画区域内	%	0.5	0.8	—
下水道計画区域外	%	1.2	0.1	—
水洗化・生活雑排水処理人口 （単独処理浄化槽）	%	0.0	0.9	未達成
未水洗・生活雑排水処理人口	%	0.0	1.5	未達成

### 3. 課題の整理

#### (1) 公共下水道の整備

現状、下水道計画区域内人口のうち公共下水道により処理されているのは97.6%であり、目標の100%に達していません。公共下水道の整備済み地区における未接続世帯に対して、早期の接続を促していくことが重要です。

#### (2) 合併処理浄化槽の普及

現状、下水道計画区域外人口のうち合併浄化槽により処理されているのは47.6%であり、目標の100%を達していません。単独処理浄化槽使用世帯に対して、早期に合併処理浄化槽への転換を促していく必要があります。

#### (3) し尿及び浄化槽汚泥等の収集・運搬

今後は、公共下水道等の普及によりし尿処理施設への搬入量は長期的にみると減少することが予想されるため、住民サービスを維持しつつ、より効率的な収集・運搬の方法を検討する必要があります。

#### (4) し尿処理施設の再編

本市では現在3か所のし尿処理施設（志賀衛生プラント、北部衛生プラント、南部衛生プラント）を有しており、各衛生プラントの計画処理量の合計と現状の総処理量を比較すると、処理能力に余剰を生じています。また、本市における下水道の普及率の向上を考慮すると、今後し尿及び浄化槽汚泥の量が長期的にみると増加するとは考えられません。

各衛生プラントの老朽化が進む中、それぞれの施設全てを改築更新するのではなく、し尿処理施設を再編し、適切な維持管理及び機器・設備の補修・改造の最適化に努める必要があります。

#### (5) 合併処理浄化槽における維持管理

合併処理浄化槽の処理機能を維持するためには、法定検査、保守点検及び汚泥引抜等の維持管理を適正に行う必要があります。そのため、合併処理浄化槽の施設管理者が適正に維持管理を実施することが課題となります。

### 第3節 計画の基本的事項の検討

#### 1. し尿等処理人口及びし尿等排出量の将来予測

し尿等排出量の将来予測は、公共下水道の整備状況や合併処理浄化槽の普及状況を基に処理形態別人口を予測し、1人1日当たりの排出量を乗じることで算定します。処理形態別人口の将来予測及びし尿等排出量の将来予測を表7-3-1及び図7-3-1、7-3-2に示します。

表7-3-1 処理形態別人口及びし尿等排出量の将来予測

項目	単位	実績					予測		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理計画人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	342,894	341,953	341,011
水洗化・生活排水処理人口	人	332,501	332,837	333,905	335,092	335,595	335,114	334,546	333,970
公共下水道	人	328,791	329,312	330,563	331,842	332,355	332,060	331,610	331,148
合併処理浄化槽	人	3,710	3,525	3,342	3,250	3,240	3,054	2,936	2,822
下水道計画区域内	人	3,262	3,107	2,920	2,819	2,802	2,641	2,539	2,441
下水道計画区域外	人	448	418	422	431	438	413	397	381
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,949	3,785	3,490	3,306	3,218	2,955	2,751	2,548
未水洗・生活雑排水処理人口	人	5,704	5,466	5,300	5,152	5,022	4,825	4,656	4,493
水洗化・生活排水処理率	%	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6	97.7	97.8	97.9
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366
汚泥処理量原単位	L/人・日	2.9	3.0	2.9	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9
し尿	L/人・日	2.6	2.7	2.5	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6
浄化槽汚泥	L/人・日	3.2	3.2	3.1	3.2	3.3	3.2	3.2	3.2
汚泥処理量	kL	14,326	13,778	12,631	12,305	12,645	11,598	11,061	10,565
し尿	kL	5,481	5,367	4,853	4,601	4,976	4,579	4,419	4,276
浄化槽汚泥	kL	8,845	8,411	7,778	7,704	7,669	7,019	6,642	6,289

項目	単位	予測						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
処理計画人口	人	340,071	339,026	337,978	336,934	335,888	334,842	333,429
水洗化・生活排水処理人口	人	333,386	332,694	331,992	331,285	330,571	329,849	328,759
公共下水道	人	330,673	330,087	329,487	328,878	328,258	327,627	326,626
合併処理浄化槽	人	2,713	2,607	2,505	2,407	2,313	2,222	2,133
下水道計画区域内	人	2,346	2,255	2,166	2,082	2,000	1,922	1,845
下水道計画区域外	人	367	352	339	325	313	300	288
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	2,348	2,148	1,951	1,755	1,561	1,370	1,178
未水洗・生活雑排水処理人口	人	4,337	4,184	4,035	3,894	3,756	3,623	3,492
水洗化・生活排水処理率	%	98.0	98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	98.6
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365
汚泥処理量原単位	L/人・日	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
し尿	L/人・日	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
浄化槽汚泥	L/人・日	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
汚泥処理量	kL	10,027	9,525	9,034	8,581	8,089	7,633	7,181
し尿	kL	4,116	3,971	3,829	3,706	3,564	3,438	3,314
浄化槽汚泥	kL	5,911	5,554	5,205	4,875	4,525	4,195	3,867

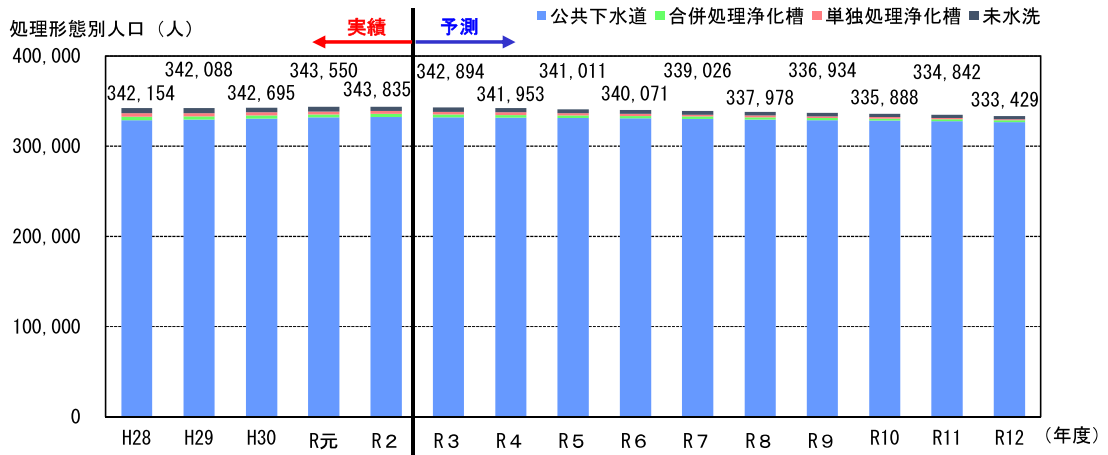


図 7-3-1 処理形態別将来人口

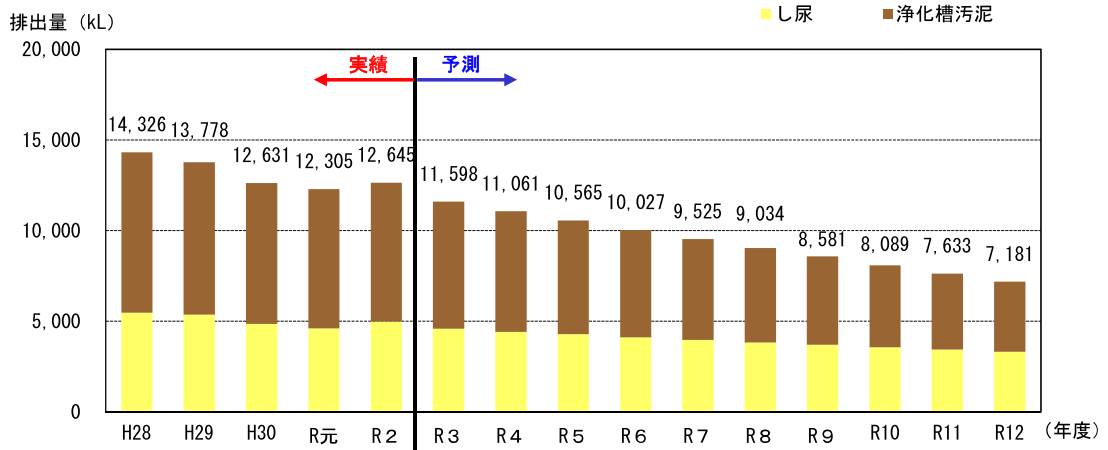


図 7-3-2 ㊦尿等将来排出量

## 第4節 生活排水処理基本計画

### 1. 基本理念

本市は日本一の面積を有する琵琶湖に向かって開けたまちであり、長い湖岸線とそこに注ぐ大小様々な河川を有しています。本市は古来より河川や琵琶湖の水の恩恵を受けて発展してきたことから、水を守る意識が高く、また、水に関わる文化や歴史が受け継がれています。

このような「水を大切にしたい」という思いを持ち、「心ある行動」を徹底し、湖都大津の豊かな水文化と美しい水環境が創造、継続されることを目指し、市民、事業者、行政の参画、協働により取り組むことを目的とします。

#### 基本理念

### 大津 H E A R T プ ラ ン

～水を大切にしたいという思いをもった“心ある行動”の実践～

H: heart	心
E: environment	環境
A: action	行動
R: river	河川・琵琶湖
resource	資源（水）
T: together	協働
total system	総合システム

### 2. 基本方針

基本理念に基づき、2つの基本方針を定め、総合的に施策を推進していくこととします。

#### 基本方針1. 施設整備の推進

基本的には公共下水道の整備を鋭意推進し、公共下水道が当分の間整備されない区域においては合併処理浄化槽の整備を図ります。

#### 基本方針2. 啓発活動の継続・拡充

市民の水を大切にしたいという思いや近年の環境への関心の高まりに対応するため、合併処理浄化槽の必要性や水の汚れの原因となるものを流さない必要性等の充実した内容の情報を幅広く効果的に市民に提供していく必要があります。

### 3. 目標値の設定

生活排水処理における目標値を表 7-4-1 に示します。

表 7-4-1 生活排水処理における目標値

項目	現状 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)
下水道計画区域内人口のうち 公共下水道により処理される割合	97.6%	98.1%	98.6%
し尿排出量	4,976kL	3,971kL	3,314kL
浄化槽汚泥排出量	7,669kL	5,554kL	3,867kL
し尿及び浄化槽汚泥排出量	12,645kL	9,525kL	7,181kL

### 4. 生活排水処理形態別人口の見込み

本市における生活排水処理形態別人口の実績及び計画目標年度、中間目標年度における見込みを表 7-4-2 に示します。

表 7-4-2 生活排水処理形態別人口の見込み

項目	単位	実績 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)
処理計画人口	人	343,835	339,026	333,429
水洗化・生活排水処理人口	人	335,595	332,694	328,759
公共下水道	人	332,355	330,087	326,626
合併処理浄化槽	人	3,240	2,607	2,133
下水道計画区域内	人	2,802	2,255	1,845
下水道計画区域外	人	438	352	288
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,218	2,148	1,178
未水洗・生活雑排水処理人口	人	5,022	4,184	3,492

### 5. し尿及び浄化槽汚泥等処理量の見込み

本市のし尿及び浄化槽汚泥等処理量は、公共下水道の整備により減少すると予測されます。本市におけるし尿及び浄化槽汚泥等処理量の実績及び計画目標年度、中間目標年度における見込みを表 7-4-3 に示します。

表 7-4-3 し尿及び浄化槽汚泥等処理量の見込み

項目	単位	実績 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)
汚泥処理量	kL	12,645	9,525	7,181
し尿	kL	4,976	3,971	3,314
浄化槽汚泥	kL	7,669	5,554	3,867

## 6. 収集運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、本市の委託する業者又は本市が許可する収集運搬許可業者で行っています。

し尿及び浄化槽汚泥を速やかに、かつ衛生的に収集・運搬することを基本とし、また、収集・運搬の効率化、収集量の平準化についても考慮します。

## 7. 中間処理計画

現在3施設あるし尿処理施設を、南部衛生プラントを廃止し2施設へと再編し、収集されたし尿及び浄化槽汚泥の性状に対応した適正な処理を行います。

## 8. 最終処分計画

し尿処理施設の処理により発生する余剰汚泥については、引き続き、焼却処理した後、その残渣を大阪湾広域臨海環境整備センター埋立処分場に埋立処分します。

## 9. 計画の推進、進捗管理

### (1) 公共下水道の整備

「大津市下水道事業中期経営計画」に基づき、公共下水道の整備済み地区における未接続世帯に対して、公共下水道への早期の接続を啓発活動等により促進します。

### (2) 合併処理浄化槽への転換、維持管理

下水道計画区域外ける単独処理浄化槽使用世帯、汲み取り世帯に対して、合併処理浄化槽への転換を推進します。

また、合併処理浄化槽の適正な維持管理について啓発活動等を実施します。

### (3) 生活排水対策に係る啓発

啓発パンフレットや環境学習を実施し、生活排水対策の必要性を共通認識として持ち、また、各生活排水処理施設の基本的な知識も合わせて持つよう啓発を行い、家庭から排出される汚濁物質の削減を図ります。

家庭で取り組める生活排水対策として、廃食油の適正な処理、洗剤やシャンプー等の適正な使用、目の細かいストレーナーやネット等の使用による調理くずの処理等の普及と啓発を行います。

### (4) 今後の進捗管理

基本計画の実施のために必要な各年度の事業については単年度ごとに「一般廃棄物処理実施計画」を策定し、具体的にこれを定めます。

年度ごとの計画の進捗については、その達成度や状況を適確に評価ができるように年次ごとの目標を定め、それに対する実績の推移を点検していきます。

その結果については、広く市民に対し公開し、湖都大津の豊かな水文化と美しい水環境の創造・継続へ繋げていきます。